

「市民の声」提案箱制度の運用状況

平成27年10月から平成28年3月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

平成27年10月～28年3月受付分

合計：16件(内訳；提案箱6件、ホームページ等10件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

1	10/8	提案箱	福祉バスらくらく号に乗車して改善してほしい点があります。 ・端に座れば持つところがあって安定するが、中央は不安定で揺れが激しく酔ってしまうし、危ない。天井と床を通すポールなどを設置してほしい。 ・横座りで酔いそうになる。 ・停留所の看板を目立つ色にしてもっと見やすくしてほしい。 ・乗降口はフラットで出入りしやすかったです。 カモンたかいしを見学して、防災体育館としての備蓄用の品々が、何がどれだけどこにあるのか見せてほしいと思います。	福祉バスの運転につきましては、乗り心地や事故防止の観点から、丁寧な運転を心がけるように運行业者に指導してまいります。 手すりの設置や座席の方向につきましては、今後福祉バスの更新を行う際には、利用者の利便性を踏まえながら整備してまいります。 また、乗降口につきましても、引き続き利用者の利便性を踏まえながら形状等を選定してまいります。 停留所の看板につきましては、今後張替えを行う際には、福祉バス利用者の視認性の向上を目指して色や形状を検討してまいります。 カモンたかいしの見学については、随時行っておりますので、直接カモンたかいしまでお問い合わせください。	高齢介護・障害福祉課 危機管理課
2	10/15	Eメール	街の街路樹に実のなる木を植えるのはどうでしょうか。実がなったら、いる人におすす分けするとか。	高石市内の街路樹につきましては、現在、果実のなる木は植えておりません。果実のなる木を植えた場合、野鳥に実を食われてしまったりすることで、道路が汚れてしまうことや、野鳥が集まることで糞害発生の可能性があること等から維持管理上、植栽を行っておりません。このような理由で現時点では、今後も果実のなる木を植える予定はございませんが、市内には市の木としての松に加えて、サクラやウメなどの木もたくさん植えておりますので、果実とはまた違った樹木の魅力を感じていただければ幸いです。	土木公園課
3	10/26	Eメール	<u>市役所の土日開庁について</u> 40代の男性であれば、平日はもっぱら仕事でなかなか本人が市役所へ行けないと思います。 予算の関係もあるでしょうが、月に一度は日曜日に開庁できないでしょうか。	土日の開庁については、ご指摘の通り財政上の問題があり現在のところ予定しておりませんが、周辺自治体の状況等を把握の上、対応してまいりたいと考えております。	市民課
4	10/30	提案箱	<u>交通安全教室について</u> 車社会の中、地域で遊ぶ子どもたちを時々見受けま	学校・園では、毎年1学期に高石警察署の協力を得て交通安全教室を実施しております。交通安全教室では、	土木公園課 教育指導課

			すが、地車のまねごとなどをして十字路も関係なく走り回っています。一時停止の標識など大人はわかっていますが、そうでないところはスルーして通ります。危険なので、子どもたちにもっと標識を教える機会をもってください。	運動場に交差点などの実際の道路をイメージしたコースを作成し、子ども達が体験しながら交通安全や交通ルールを学んでいます。	
5	11/6	Eメール	<u>市内の美化について</u> 最近関東の方から引っ越してきましたが、あまりのまの汚さに閉口しております。 私が以前住んでいた街は新興住宅地と村が混在しておりましたが、市をあげて美化運動には積極的でした。 たとえば、市では半年に一度は自治会・子供会が一緒になって周辺のごみ拾いを実施していました。それでもごみを捨てる人はいますが、子ども達はいい勉強になり、ごみが溜まることもなく、皆さん近所のごみは気がつけば拾うようにしていましたが、こちらは道路や線路脇、市役所の周りでさえも汚い状態です。 ごみの有料化ということもあり、いろいろ問題もあるかもしれませんが、街の美化なくして市の発展もないと思います。みんなで少しずつでいいからきれいにしていきませんか。	本市では、年に一度「市内一斉クリーンキャンペーン」が実施され、市内各自治会による地域清掃が行われています。 また、クリーンキャンペーン以外でも一年を通じて個人、自治会、各種団体、企業等によるボランティア清掃が行われ、市内の環境美化にご協力いただいております。 市では、こうした活動へのゴミ袋の提供、ごみの回収等を行っているところですが、今後とも皆さまのご協力のもと、環境美化に努めていきたいと考えています。	生活環境課
6	11/9	Eメール	難しいとは思いますが、印鑑証明書などの発行について少なくとも土曜日でできないでしょうか。 平日しか無理というのは厳しいという意見も多いと思います。	土日の開庁については、財政上の問題があり現在のところ予定しておりませんが、周辺自治体の状況等を把握のうえ対応してまいりたいと考えております。	市民課
7	11/11	Eメール	<u>身体障害者のオムツ代について</u> 家内は脊髄損傷による身体障害者(1級)で、排泄障害によりオムツを利用しています。 近隣の市町では、補助金等の支給が有りますが、高石市には全く有りません。毎月約2万円が、オムツやパット、手袋等購入に必要となります。 介護離職者ゼロとか国は言っていますが、入院や入所出来る所も無く、4年間離職して介護生活で障害者	泉州地区市町で構成する担当者会議の場で、身体障害者のオムツ代について議論があり、和泉市のみが支給対象を拡げて紙おむつ支給を行っているという状況でした。 今後とも泉州各市の状況を鑑み、支給対象を拡げられるよう検討してまいります。	高齢介護

			年金と特別手当での月約10万円の生活となっています。 例え5千円とかでも、消費税も上がる予定ですし、介護認定者には支給されているのに障害者には無いのでしょうか？		
8	11/17	Eメール	高南中学校裏手の道路(高石藤井病院まで)の街灯が暗すぎます。 木が邪魔をして街灯がしっかり照らせておりません。そもそも街灯も暗すぎるように思います。夜(特に雨の日)になると人・自転車が見づらいです。自転車もライト点けてない人が多いので、見えません。娘(ライト点灯)が車と接触しそうになりました。また、木が邪魔で昼間でも車から自転車が確認しづらいです。木を伐採して頂くわけにはいかないのでしょうか？(これからの時期は葉っぱが枯れ落ちますが、木をなんとかして頂きたいです) それと、藤井病院から高南中学校にかけて東側の歩道にあるコンクリートの丸いやつ(一番上が黄色に塗られてる物)あれも夜になると見えません！ 以前、息子が自転車でぶつかり転倒しました。黄色に塗ってある部分を夜光塗料で塗って頂けませんか？とにかく、自転車道路の走行の自転車が暗くて見えません。大きな事故が起きる前に対策をとってください。	南海中央線の街路樹につきましては、剪定業務を発注し、樹木が繁茂し過ぎないように対応しており、落ち葉につきましても、随時、清掃作業を行っております。 道路照明につきましては、LED 照明に変更されますが、照度は現状と同じです。 歩道部分も一定の照度が確保されていると認識しており、夜光塗料での塗装は予定しておりません。 無灯火で走行する自転車運転者には、引き続き、街頭キャンペーン等を通じて安全運転を啓発してまいります。	土木公園課
9	11/17	提案箱	ロビーにあった「あげます もらいます」のコーナーを復活させてください。いらなくなったからといって、まだ使えるものを粗大ゴミとして出すのはもったいない。出す側もお金がいるし、もらう側もお金が必要な場合があります。 私は子どもの学習机を2つともこのコーナーでもらって頂いたので気持ちもスペースもすっきりしました。	「あげます もらいます」のコーナーは高石市婦人団体協議会が資源ゴミの削減を目的に実施しておりましたが、近年、市民の利用がなくなり、中止に至っております。	生涯学習課
10	11/17	提案箱	過払金(国民健康保険料)を請求するにあたり、郵送だと料金がかかるため、市役所まで来て、手続きをし	高石市延滞金等徴収条例第2条に、納付者が納期限までに納付しなかった場合、督促しなければならないと	健康保険課

			た。 過誤納金より督促料金のみ差し引かれるのは納得いかない。それも、H25年分、H26年分にさかのぼっている。 今回の書類の郵送にあたり、市役所より同日に同部署から2通の封書にて郵送してきた。以前も電話一本で済む話であったのに、市役所まで出向き書類を作成したのにも関わらず郵送されてきた。 このようにムダな料金を使い、納付書に以前の督促料を請求するのは納得できない。	規定されており、督促を発したとき、督促手数料を徴収します。 また、過誤納金を還付する場合、高石市国民健康保険条例施行規則第4条の規定に基づき、還付すべき過誤納金は督促手数料に充当しなければなりません。保険料は納付期限までに納めましょう。	
11	12/17	Eメール	<u>子育て世帯臨時特例給付金について</u> 今回の申請期間について、市はあまりにも短すぎます。泉大津市や和泉市は来年の1月終わりまで申請期間があります。延長にはなりましたが、いろんなところからのアクション若しくは苦情がでない限り、そのままの期間でいっていたと思います。実際の受給率を考えての申請期間の延長をもっと早い段階でしていただきたいと思います。	子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金の受付期間は、国の実施要領で6ヶ月以内となっており、本市は子育て世帯分は6月1日から11月末までの6ヶ月間、児童手当現況届と同時処理や郵送申請が出来るよう返信封筒を同封して申請用紙を児童手当該当世帯に郵送しています。和泉市や泉大津市では、臨時福祉分と同時受付としている為、8月から来年1月末までの6ヶ月間の受付期間としています。 なお、申請受付については、広報紙やホームページへの掲載や市内広報板でもPRし、未申請世帯への周知啓発を実施いたしました。	社会福祉課
12	12/28	提案箱	<u>道路、公園のゴミについて</u> 市役所の東側道路の枯葉と猫のえさやりの後始末、鴨公園の草刈りとゴミ収集と植木の手入れをなんとかしてほしい。	市役所の東側道路の落ち葉につきましては、ボランティアの方々、高石市シルバー人材センターの職員、市職員で定期的に清掃を行っております。猫のえさやりに関しては、現場を確認した際、口頭での注意を行っております。 また、鴨公園の草刈りやごみ収集については、現在、警備会社に清掃等を含めた委託契約を行っておりますので、ご提案を頂いた旨を伝え、引き続き同業務により管理を行ってまいります。 今後とも、市民の皆さまに快適にご利用いただけるよう適切な公園管理を心がけてまいります。(土木公園課) 公共の場所での野良猫へのえさやりについては、集ま	生活環境課 土木公園課

				った猫の糞や鳴き声などに関して苦情が市にも寄せられています。本市では、広報紙等で定期的に啓発を行っているところですが、今後も引き続き様々な機会を通じ周知啓発に努めてまいります。(生活環境課)	
13	1/14	Eメール	<u>成人式のあり方について</u> 子どもが成人を迎えたのでアプラホールでの成人式に出席しました。そこで感じたことがあります。 立食での飲み物、お菓子は必要でしょうか？式典として実施するのであればちゃんと着席して、来賓の方の話を聞く体制が必要ではないでしょうか。たくさん残っていたのも気になります。 中学校単位でテーブルが指定されていましたが、高石は中学校受験をして私立の中学校へ行く人も少なくありません。そんな人は居場所がなく出席できないとの話も聞いています。出席しやすい体制にしてあげてください。 記念品のシャーペン消費生活センターの粗品でしょうか？お祝いの文字を入れるなど記念になるものにしてはどうでしょうか。 来年度の成人式の参考にしていただければ幸いです。	成人式の実施方法ですが、以前は着席形式で行っていましたが、会場内に入る新成人の数が少ない等の問題があったため、円滑に式典を進めるために現在の立食形式となった経緯がございます。今後着席形式も含めて、よりよい成人式を検討させていただきます。 また、テーブルの指定についてですが、「中学校区ごと」に区分けしているものであり、私立中学校に進まれた方は、小学校時代の旧友と交遊をはかっていただけるように設けております。 最後に、記念品についてですが、式典にご参加くださった新成人の方々には、記念品として、当日撮影いたしました集合写真をお送りさせていただいており、式典当日にお配りしているシャープペンシル等は記念品としてではなく、新成人に対しての啓発が目的となっております。	生涯学習課
14	3/2	提案箱	<u>医療費助成について</u> 現在小学6年生までですが、北大阪の方は中学3年生までになっているので、高石市も中学3年生までにしてほしいです。	現在、こども医療費助成制度は小学校卒業年度末まで通院医療費助成を、入院医療費助成につきましては中学校卒業年度末まで実施しております。 ご提案のとおり、こども医療費助成制度の年齢引き上げは、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに少子化対策として重要な課題であると考えられます。 今後、財政健全化が進むなかで、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。 いただきました貴重なご意見は、参考にさせていただきますと思います。	健康保険課
15	3/14	Eメール	<u>文部科学省のガイドラインに沿った小中学校における組体操の実施について</u>	スポーツ庁の通知にもとづき、組体操等の学校体育活動については、各小中学校において、児童生徒の発達	教育指導課

			3月中には、文科省より組体操についてのガイドラインがでると聞いています。大阪市では、難易度の高いピラミッドが禁止になりましたが、高石市でも子どもの安全に十分に配慮した対応をお願いいたします。次年度東羽衣小6年生になりますが、当該学年の子ども達の持っている運動能力の資質、子どもたち同士のコミュニケーション力、教員の構成や指導技術の継承、赴任されて来期2年目となる校長先生のリーダーシップ力などを考えると、厳しいものがあるかと一保護者の私の目には映っています。 既に卒業した子どもの時には、上記のような心配なく、組体操は楽しみにしておりましたが、この学年に関しては人数が極端に変化することあつて、無理な指導や体形の構成が行われて、事故が起こりうる可能性が高いと思っております。ご検討ください。	段階に応じた安全な実施に努めております。	
16	3/29	Eメール	「廃プラ」の分別収集について 4月から新たにスタートします*廃プラ*の分別収集日についてですが、毎日買い物をしますと殆どがプラに入ってます。月2回ですと置き場所にとても困ります。生ごみよりも多くなります。 新しい取り組みに関しては良いことだと思いますが(遅いくらいですよ！) 月2回はどうなのでしょう？	本市では、ごみの減量、再資源化を促進するため、4月から資源ごみとして「プラスチック製容器包装」の分別収集を開始しました。収集については、現在のところ、月2回の収集となっています。プラスチック製容器包装を分別いただく際にかさが増えてしまいお困りの場合は、圧縮したり、容器を重ねたりして容積を減らしていただく等、ご協力をいただけたらと考えています。 いただきました貴重なご意見は、今後の参考にさせていただきます。	生活環境課